

**第3期加須市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）
＜第4期加須市特定健康診査等実施計画＞の策定について**

1 計画の位置づけ

(1) 法律上の位置づけ

- ①保健事業実施計画（データヘルス計画） 国民健康保険法第82条
- ②特定健康診査等実施計画 高齢者の医療の確保に関する法律第19条

(2) 他の計画との関係

第3次加須市健康づくり推進計画（令和3年度から令和7年度まで）
第5次高齢者支援計画（令和6年度から令和8年度まで）などの関係部署の関連計画

2 取組の内容

現行の計画の計画期間満了に伴い、総合振興計画を上位計画とした次期計画を策定

計画名称	計画期間
第3期加須市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）＜第4期加須市特定健康診査等実施計画＞	令和6年度～令和11年度

3 計画の目的

幅広い世代の被保険者の身体的な状況等に応じた健康課題を的確に捉え、課題に応じた保健事業を実施することにより、健康の保持増進、生活の質（QOL）の維持及び向上が図られ、結果として、医療費の適正化に資すること

4 計画の内容

現行計画	→	次期計画
(1) 基本的事項		(1) 基本的事項
(2) 現状の整理		(2) 現状の整理
(3) 健康・医療情報等の分析と分析結果に基づく健康課題の抽出		(3) 健康・医療情報等の分析と分析結果に基づく健康課題の抽出
(4) データヘルス計画の目的・目標		(4) データヘルス計画の目的・目標
(5) 保健事業の内容		(5) 健康課題を解決するための <u>個別保健事業</u> の内容
(6) 計画の評価・見直し		(6) 計画の評価・見直し
(7) 計画の公表・周知		(7) 計画の公表・周知
(8) 個人情報の取扱い		(8) 個人情報の取扱い
(9) 地域包括ケアに係る取組及びその他の留意事項		(9) 地域包括ケアに係る取組及びその他の留意事項
(10) 事業運営上の留意点		(10) 第4期 特定健康診査等実施計画

5 計画策定スケジュール予定

- 令和5年4月 計画策定契約
- 7月第1回協議会 計画策定内容の共有
- 12月第2回協議会 計画文案等の協議
- 令和6年1月第3回協議会 計画文案等の協議
- 3月末 計画策定
- 令和6年4月 第3期加須市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）第4期加須市特定健康診査等実施計画の開始